

※この文書を高教組組合員にお渡しください。もしくは職場で回覧してください。

生活と権利

来年から2~4%カット!? 「給与制度の総合的見直し」案が 来週中にも提案か！署名に協力を！

12月9日、県議会最終日に、月例給は7年ぶり、ボーナスは9年ぶりのプラス改定が採決される予定です。しかし、10月14日に出された県人事委員会勧告を受けて、来週中にも「給与制度の総合的な見直し」(案)が提案される模様です。反対署名に協力をお願いします！

●16年ぶりの年収アップ

青森県の月例給は平均0.3%の引き上げ。ボーナスは、0.1月の引き上げにより3.95月分となります。行政職の平均モデル(43歳)で年収5万1千円増となり、1998年以來の16年ぶりの年収増となります。

【ボーナス額改定、各道県の比較】

- ・北海道 3.95月→4.05月(0.1月アップ)
- ・福島 3.90月→4.05月(0.15月アップ)
- ・宮城 3.95月→4.00月(0.05月アップ)
- ・岩手 3.90月→3.95月(0.05月アップ)
- ・青森 3.85月→3.95月(0.1月アップ)
- ・秋田 3.80月→3.95月(0.15月アップ)
- ・山形 3.75月→3.95月(0.2月アップ)



●「総合的な給与制度の見直し」 に過半数署名で反対しよう！

【県人事委員会勧告内容】

- ①給料表
平均2%最高号級最大4%引き下げ
- ②勤務実績の給与への反映
人事評価により職員の能力、業績を評価し、その結果を職員の給与等の処遇や能力開発に適切に活用することが必要である

職員全体の給与を2%引き下げる査定の根拠は、民間給与の低い12県の平均額です。そして、全体を引き下げて浮いたお金を東京の地域手当を20%に増額するなどして中央のキャリアや管理職に地方からしぼり取ったものを渡すのです。2006年の給与構造改革時の給与水準の引き下げで、生涯年収は1800万円減りました。2013~14年の退職手当の改悪で400万円減りました。今回の見直しで、さらに800万円の生涯収入が減らされることとなります。今回の見直しの根拠で給料が下げられるなら地方に住んでいる者は浮かばれません。教職員過半数7000名を目標に反対署名活動に取り組んでいます。ご協力をお願いします。

青森高教組FAX速報 2014年度 NO. 4 2014年12月2日

TEL 017-734-7287、FAX 017-775-4221 E-mail aokokyos@olive.ocn.ne.jp

URL: <http://www.geocities.jp/aokokyoso>